

インターネット回答導入でより便利に

10月1日を基準日として国勢調査を実施します

国勢調査は、市内在住のすべての人（約45,000世帯、約112,000人）が調査対象となる、国の最も重要な統計調査です。今回の調査は、紙の調査票だけでなく、パソコンやスマートフォンからインターネットを使うことで、より便利に回答できます。

また、国勢調査員（総務省の非常勤職員）が世帯を訪問します。調査へのご理解とご協力をお願いします。

調査期日 10月1日(木)（5年に1度実施）

調査日程

回答期間	回答方法	内容
9月10日(木)～20日(日)	インターネット	調査員が訪問して配布する書類により、インターネット回答が可能
9月26日(土)～10月7日(水)	調査票	インターネット回答をしなかった世帯を調査員が再度訪問し、紙の調査票により回答

調査内容 ▶世帯について：世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方など4項目▶世帯員について：男女の別、出生の年月、配偶の関係、就業状態13項目

※調査票は、調査員に直接または郵送で提出できます。

調査結果の活用 調査結果から得られる人口は、法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。また、統計情報は国や地方公共団体の少子高齢社会対策、医療・福祉、産業振興、防災対策をはじめ、あらゆる施策の基礎データとして利用されるほか、民間においても幅広く活用されます。

問合せ 政策企画課 (☎983-2616)



月指定で効果的な広告に

平成28年（2016年）版市民カレンダーに広告を掲載しませんか

市民カレンダーは、市内の自治会・町内会を通じて配布され、公共施設などにも設置されます。目に触れやすい市民カレンダーに、事業所やお店の広告を掲載しませんか。※応募多数時、三島市広告掲載要綱第3条に基づき、市内に事業所があるなどの優先順位内で抽選します。

掲載個所 カレンダー各月下旬

掲載料（1枠） 月指定：50,000円、月指定なし：30,000円※月指定が優先となります。

募集枠 36枠（各月3枠）※応募数が36枠に満たない場合、空き数に応じて最大12枠（ひと月1枠）まで掲載可能です。

サイズ 縦5cm×横10cm

必要書類 ▶市民カレンダーの広告掲載申込書

- ▶会社・団体の概要がわかる案内やパンフレットなど
- ▶掲載する広告案

申込み 9月11日(金)までに直接、カレンダー広告掲載申込書（広報広聴課備え付け、市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入して、広報広聴課（市役所本館2階）へ。

問合せ 広報広聴課 (☎983-2620)

※一部掲載できない広告もありますので、詳細は広報広聴課までお問い合わせください。

パブリックコメントを募集します

以下の案件を決定するにあたり意見を募集します。

案件 「三島市人口ビジョン」および「三島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

内容 ▶三島市人口ビジョン：本市人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示すもの▶三島市まち・ひと・しごと創生総合戦略：人口ビジョンで示した本市人口の現状と将来の姿を踏まえ、安定した人口構造を保ち、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための計画を示すもの

応募方法 9月14日(月)～10月13日(火)に直接、郵送、FAXまたは電子メールで政策企画課（〒411-8666北田町4-47、FAX976-3155、☎seisaku@city.mishima.shizuoka.jp）へ。

※資料は市役所情報公開コーナー（市民相談室横）、政策企画課、生涯学習センター、各市立公民館、市ホームページで取得、閲覧可能。

問合せ 応募について…政策企画課 (☎983-2698) パブリックコメント制度について…行政課 (☎983-2615)

クリーム色からふじ色に変更

国民健康保険被保険者証を送ります

国民健康保険加入者に、10月1日から来年9月30日まで使える被保険者証を、9月末までに送ります。

注意事項

- ①同一世帯でも、一般と退職者医療制度の加入者は別に送ります。
 - ②学生または施設などに入所し、住民票を市外に移している人の被保険者証も同封して送ります。
 - ③退職者医療制度の対象者は、65歳になると一般の国民健康保険の加入者になります。
 - ④70～74歳の高齢受給者証保有者の負担割合は、受給者証に示す割合となります。被保険者証は必ず、高齢受給者証とともに保険医療機関などに提示してください。
- ※被保険者証の有効期限が一部異なる人もいます。有効期限が切れる前に、新しい国民健康保険被保険者

証・後期高齢者医療被保険者証を送ります。

保険年金課からのお願い ▶40～64歳で、介護保険適用除外施設に入所中または退所する人は手続きが必要です。保険年金課へご連絡ください。▶社会保険などに加入した場合には、国保資格喪失の届け出が必要です。該当者全員の社会保険証、国民健康保険の保険証と印鑑を持参し、保険年金課窓口へ。

一部負担金の減免について

災害などにより資産に重大な損害を受けた場合や失業などにより収入が著しく減少した場合など、医療費(一部負担金)の支払いが困難なときは、一定の基準を満たすことで減免などが受けられる場合があります。保険年金課へ相談ください。

問合せ 保険年金課 (☎983-2604)

認知症は誰にでも起こりうる病気です

認知症初期集中支援チームが発足しました

認知症には早期の診断・対応が重要です。市では今年度より早期に診断が行われ、速やかに適切な医療や介護などが受けられるよう支援する認知症初期集中支援チームを発足しました。チーム員は医療・介護系の職員と認知症サポート医です。職員が家庭訪問をし、本人と家族を支援します。※チーム員の訪問・相談は無料ですが、医療受診や介護保険サービス利用は自己負担です。

対象 在宅で生活している40歳以上で1または2に該当する人※おおむね6カ月間の支援となります。

1 次の(ア)～(エ)のいずれかに該当する人

(ア)認知症疾患の臨床診断を受けていない人

- (イ)継続的な医療サービスを受けていない人
- (ウ)適切な介護保険サービスに結びついていない人
- (エ)診断されたが介護保険サービスを中断している人

2 医療サービスや介護保険サービスを受けているが、認知症の症状が顕著なため対応に苦慮している人

まずは、お住まいの地区の地域包括支援センターへ

旧市内…地域包括支援センター (☎983-2689)

北上…北上地区地域包括支援センター (☎989-6500)

錦田…錦田地区地域包括支援センター (☎975-2424)

中郷…中郷地区地域包括支援センター (☎984-3777)

問合せ 地域包括支援室 (☎983-2689)

平成27年度敬老標語コンクール最優秀・優秀作品

☎長寿介護課 (☎983-2609)

9月21日(月・祝)は敬老の日です。市内の小・中学生6,529人から素敵な作品が寄せられました。その中から最優秀賞・優秀賞の8点を紹介します。

小学生の部

●最優秀賞

高田希乃華(中郷小1) そほのてを にぎってあるく くらいみち

●優秀賞

添田啓太(北小5) おかいもの おもいにもつは ぼくがもつ
杉本旭(錦田小3) いつまでも じいじばあばの いるかそく
中村紗梨(山田小5) とおるたび いつもあいさつ ありがとう

中学生の部

●最優秀賞

宮城さな(北中3) たのしそう 母の昔を 語る祖母

●優秀賞

室伏紗希(南中3) ぎゅつとね にぎる手、心が あつたかい
金野杏香(北中3) 見せるまで 長生きしてね 晴れ姿
阿部海月(山田中2) 本心は うるさいなんて 思っていない